

第4章 第5期障がい福祉計画

4-1 基本的な考え方

第5期障がい福祉計画は、平成27年度(2015年度)第4期障がい福祉計画を基礎として、その進捗状況を評価する中で継続的に取り組む課題を抽出するとともに、新たに発生した課題を加え、その解決を図るための本市の基本的な考え方を計画推進の視点としました。

その視点を基本として、国の基本指針に即し、平成32年度を目標年度とした障がい福祉サービス等の提供体制の確保に係る目標(成果目標)を設定するとともに、成果目標を達成するため、平成30年度から32年度までの各年度における障がい福祉サービス等の種類ごとの必要な量(活動指標)を設定しその見込量の確保のための方策を明らかにすることを定めるものです。

● 計画推進の視点

『親がかり(家族介護)』を前提としない支援体制の構築と福祉サービスの充実

障がいの重度化、家族の高齢化が進む中で、「親がかり(家族介護)」を前提としない支援体制を構築するために、1日の生活を「居住生活(暮らす・憩う)」「日中活動(働く・活動する)」「余暇活動(遊ぶ・学ぶ)」等の活動場面ごとの流れに沿って、「切れ目のない、谷間のない」障がい福祉サービスの整備を図ります。

— 計画推進の視点・成果目標・活動指標関係図 —

